

工事請負契約の変更理由等 (契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課：みどり公園課)

- 1 工 事 名 : (仮称) 戸崎東部公園子ども広場等整備工事
- 2 工事場所 : 上尾市大字戸崎地内
- 3 工 種 : 土木一式
(建設業法上の28分類)
- 4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年 8月14日から 平成31年 1月25日まで	平成一年一月一日から 平成一年一月一日まで
契約金額 (税込)	51,840,000円	53,546,400円
工事概要	土工 一式 アスファルト舗装 531m ² インターロッキング舗装 91m ² ダスト舗装 2,365m ² 木橋 3基 遊具設置工 一式	土工 一式 アスファルト舗装 531m ² インターロッキング舗装 91m ² ダスト舗装 2,365m ² 木橋 3基 遊具設置工 一式 (追加) 表土掘削 166m ³ 客土 52m ³ 有孔排水管 175m

5 変更理由

工事区域全体において、当初に想定していた以上に雑草の発生及び成長が著しく、開園後の雑草の発生を抑制するため、種子等が含まれる表土分の掘削を166 m³追加します。植栽箇所については、発生土を転用した盛土を計画していましたが、発生土には雑草の種子等が多量に混入しており、植栽には適さないため、当該箇所については良質土の客土に変更します。

また、民地との境界付近において掘削作業中に、民地側から雨水が多量に流入していることが判明しました。子ども広場のぬかるみの発生を防止するため、境界付近へ有孔排水管の布設を追加工事として行い、既存水路へ排水します。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。